

御池地下街・地下駐車場浸水時避難確保計画書

平成19年5月

京都御池地下街株式会社

御池地下街・地下駐車場浸水時避難確保計画

— 目 次 —

1	地下街・地下駐車場の構造と浸水の危険性	1
(1)	地下街・地下駐車場の構造	1
(2)	浸水の危険性	1
2	避難誘導・防災体制	1
(1)	防災体制	1
(2)	情報収集体制	1
(3)	情報伝達体制	2
(4)	警戒配備態勢と活動	2
(5)	避難誘導方法と体制	2
(6)	隣接施設との連携	3
3	防災教育及び防災訓練	3
(1)	防災教育	3
(2)	防災訓練	3
4	避難計画の公表	3
(1)	浸水対策マニュアル	3
(2)	利用者への啓発	4
(3)	京都市長への報告	4

1 地下街・地下駐車場の構造と浸水の危険性

(1) 地下街・地下駐車場の構造

京都御池地下街，地下駐車場，京都市御池駐車場は，御池通の道路下に3層となっている。地下1階は地下街商店街，京都市所管の道路及び公共広場並びに地下駐車場からなっており，地下鉄東西線京都市役所前駅の改札口及び京都ホテルオークラの連絡通路並びにサンクンガーデンとつながっている。地下2階は地下駐車場，地下3階は機械室と地下鉄プラットホームからなっている。

地下1階と地下2階は木屋町通から高倉通までの延長650m，幅員44m，天井高は3.5mから4mの長方形である。

地下2階と地表とは御池通歩道とほとんど段差のない28箇所の階段及び車路により接続しており，他に給排気口と4か所のエレベータが設置されている。

(2) 浸水の危険性

鴨川はん濫による地下街・地下駐車場の浸水時間の予測によると，はん濫後約5分で地下街への浸水が始まり，浸水後約15分から30分で深さ20cmから50cmに達するとされている。京都御池地下街，地下駐車場は鴨川に隣接し，施設の出入口が道路面との段差がほとんどないことから，河川のはん濫が発生したとき及び局地的な短時間集中豪雨による都市内水はん濫への対策を講じる。

なお，止水板等の防水機器の設置については，出入口や吸排気口が道路面との段差がない等の構造上制約があるが，引き続き設置に向けた検討を行う。

2 避難誘導・防災体制

(1) 防災体制

水害対策本部は防災センターに本部を置き，社長を本部長に会社各課と出店テナントにより構成する。

水害対策本部組織各班の任務は「浸水対策マニュアル」に示すとおりとし，本部長は浸水の情報を得たとき及び会社により危険な状況と判断したときは，施設班，避難誘導班に対し総務班を通じて指示をする。

(2) 情報収集体制

① 時間内

本部長は集中豪雨の気象情報等から御池通周辺において内水害の発生が予測されるとき，または鴨川・高野川はん濫注意報が発表されたときは，社内に対策部を設置するとともに館内注意放送及び注意文を掲示して注意喚起を行ない，巡視の強化，土のう等水防器具で必要な措置を講ずる。

本部長は集中豪雨により御池通周辺において内水害の発生の危険性があるとき，

または鴨川・高野川はん濫警戒情報を京都市都市計画局から入手したときは、防災センターに対策本部を設置し、浸水対策マニュアルに基づいて必要な措置を講ずる。

② 時間外

防災センターは降雨の状況によって内水はん濫等による地下街、地下駐車場への雨水流入の恐れを察知したとき、または鴨川・高野川はん濫注意報が発表されたときは、所定の連絡網により連絡をするとともに、館内放送及び注意文を掲示して注意喚起を行ない、巡視の強化、土のう等水防器具で必要な措置を講ずる。

会社は集中豪雨により御池通周辺において内水害の危険性があるとき、または鴨川・高野川はん濫警戒情報を京都市都市計画局から入手したときは、防災センターに対策本部を設置し、浸水対策マニュアルに基づいて必要な措置を講ずる。

(3) 情報伝達体制

情報の伝達は、浸水対策マニュアルの「大雨・洪水警報発表時の主な業務の流れ」及び京都御池地下街株式会社緊急連絡網に基づき確実にこなす。

(4) 警戒配備態勢と活動

警戒配備態勢は、被害危険度により注意報時期、警報時期及び浸水時期の3段階とし、活動内容は浸水マニュアル「大雨・洪水警報発表時の主な業務の流れ」のとおりとする。

(5) 避難誘導方法と体制

ア 注意報時期

地下街顧客、通行者、テナント従業員及び関係業者等に注意報を随時館内放送で周知する。

イ 警報時期

地下街顧客、通行者、テナント従業員及び関係業者等に館内非常放送で周知するとともに、顧客、通行者へ地上の安全な場所へ避難するよう指示する。

駐車場入口シャッターを閉鎖し車両の進入を禁止する。駐車場内の利用者へ地上の安全な場所へ避難するよう指示する。

ウ 浸水時期

館内非常放送により浸水が始まったことを周知するとともに、顧客、通行者、テナント従業員、関係業者へ直ちに地上の安全な場所へ避難するよう命ずる。

テナント従業員は、顧客等が迅速に避難できるよう安全な階段出口まで誘導し、顧客等の安全を確認したうえで自己店舗に必要な措置を講じた後に地上の安全な場所へ避難する。

駐車場出入口シャッターを閉鎖する。ただし、西出口シャッターについては、

地上道路の冠水状況等を判断して本部長が指示する。

駐車場管理事務所職員は、駐車場内に逃げ遅れた人がいないことを確認した後、防災センターへ避難し本部長の指示を受ける。

(6) 隣接施設との連携

本部長及び防災センターは、京都市交通局東西線運輸事務所（213-1348）及び京都ホテルオークラ庶務課（254-2507）と情報交換等連携を密にする。

3 防災教育及び防災訓練

(1) 防災教育

浸水対策に係る防災教育は、日常の管理及び浸水の危険性が発生したときの対応等について、社員、防災センター要員、テナント従業員に対する意識の向上と予防における遵守事項及び避難計画の周知徹底を行なう。

(2) 防災訓練

基本訓練 【年1回以上】

ア 応急資材保管場所とリストの確認。

イ「社内緊急連絡網」及び「大雨・洪水警報発表時の主な業務の流れ」に基づき情報伝達訓練の実施。

総合訓練 【年1回】

浸水を想定し、①通報訓練（伝達、非常放送） ②避難誘導訓練 ③負傷者救護訓練 ④土のう積み訓練を実施する。

- ・ 通 報 班：防災センター要員による通報・情報の受信及び伝達と記録関係機関への連絡、地下街・駐車場への非常放送。
- ・ 避 難 誘 導 班：地下街ゾーン班員が所定場所へ避難誘導。状況を本部へ報告。
- ・ 防 護 安 全 班：逃げ遅れ、負傷者の搜索の実施。状況を本部へ報告と救護活動の要請。
- ・ 応 急 救 護 班：本部への搜索活動の結果報告に基づく救護活動。
- ・ 土のう積み班：土のう・水のうを地下街出入口、駐車場出入口へ資材保管庫から搬送し、積み上げ作業を実施。
- ・ 駐 車 場 班：非難誘導、搜索、土のう積み作業を駐車場において実施。

4 避難計画の公表

(1) 浸水対策マニュアル

浸水危険時において、地下街等への浸水を防止するとともに、顧客、通行者の安

全を図り被害を最小限に止めるため浸水時対応マニュアル「京都御池地下街の浸水対策」「短時間大雨による浸水対策について」を社員，防災センター要員，テナントに配布し周知を図る。

(2) 利用者への啓発

- ア 館内避難経路図による顧客，通行者への周知
- イ ホームページによる公表

(3) 京都市長への報告

避難計画書及び添付資料等を報告する。

附 則

この計画は，平成19年5月1日から適用する。